

保育士等確保対策検討会ヒアリングにおける意見

一般社団法人 日本こども育成協議会

保育士確保は、認可保育所・認可外保育所を問わず、保育所全体の喫緊の課題となっております。

特に、都市部においては、保育所間での保育士獲得競争にさらされ、多くの認可外保育所など体力のない保育所は、必要な人員が確保できずに、運営に支障が生じる事態となっております。

国及び自治体においては、運営費の増額や家賃助成など保育士確保策の推進に努められているところであり、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

東京都認証保育所におきましては、現在、約22,000人の定員を抱えて運営しており、13時間開設による多様な保育ニーズに応えるなど、一定の役割を果たしてきていると自負しているところです。

国におかれましても、このような認可外保育所も念頭に入れつつ、さらなる確保策の充実に取り組みされるよう、次のことをご検討いただきたく要望いたします。

1 子育て支援員の活用

保育士確保という喫緊の課題に対処するため、緊急的、暫定的措置として、子育て支援員など保育士資格を有しない者の配置を、例えば朝・夕の延長保育時間帯など、保育の質を落とさない範囲で認めること。

2 子育て支援員研修の民間委託の促進

現在、子育て支援員研修は、受講枠、実施回数とも少なく、十分とは言い難い状況にあります。

子ども子育て支援新制度を担う一員として活躍が期待される職種であることから、早急な養成体制の整備が求められていると思われま。

この研修は、専門学校など民間でも実施可能な研修であり、養成体制の整備という観点から、さらなる民間委託の促進を図りたいこと。

3 住宅確保策の改善、充実

都市部では、5年間という有期の制度ではありますが、家賃助成制度が実施され、保育士確保に大いに役立っているところでもあります。

しかしながら、実施主体が自治体であるため、実施する自治体としない自治体があり、複数の保育所を複数の自治体で運営する事業主にとっては、職員間に不公平が生じたり、また、5年経過後は、高額の自己負担が生じるなどの問題があります。

例えば、家賃助成相当額を運営費に組み入れるなど、改善策をご検討いただきたいこと。
また、公的住宅の活用など、さらなる住宅確保策の充実を図りたいこと。

4 潜在保育士の活用

潜在保育士の活用については、再就職のための研修を実施されているところですが、この研修の充実を図るとともに、就職祝金など再就職へのインセンティブが働く制度をご検討いただきたいこと。

併せて、「保育士」という職業のすばらしさをアピールし、社会的なコンセンサスが得られるよう、広報活動を強化していただきたいこと。